

特定非営利活動法人矢巾町体育協会自主事業
令和元年度小学生サッカー教室（前期・後期）開催要項

1. ねらい

サッカーを通じて子どもたちの健全な発育・発達を促すとともに、基礎や技術を正しく習得し、サッカーの楽しさを体験する。

2. 主 催

特定非営利活動法人矢巾町体育協会

3. 共 催

矢巾町教育委員会・楽々クラブ矢巾

4. 講 師

いわてグルージャ盛岡所属指導者・選手

5. 開催期間及び開催時間

(1) 前期：令和元年5月15日～7月3日(6/19は休講)
(2) 後期：令和元年8月21日～10月2日

】期間内の水曜日17時00分～18時30分、各期全7回

※雨天等で会場が使用できない場合(15時30分で判断)は延期し、1週ずつ繰り下げて開催します。

※延期の場合は、当日の16時までに矢巾町体育協会ホームページでお知らせいたします。電話連絡を希望される方は受付の際に窓口でお伝えください。

6. 会 場

矢巾町屋外運動場（かっこうグラウンド）

7. 対象及び定員

町内在住・在学の小学生1～6年生 各期先着40名

8. 内 容

基本的なボールの蹴り方等、レベルごとのサッカー指導

9. 参加料

各期：5,000円(楽々クラブ会員4,500円)、前後期継続受講：9,000円(楽々クラブ会員8,500円)

※ともに保険料・施設使用料含む

※楽々クラブ矢巾会員は受付の際に会員証をご提示ください。

10. 保険内容

入院4,000円（日額）、通院1,500円（日額）、死亡2,000万円、後遺障害3,000万円(最大)、対人・対物賠償5億円（合算1事故につき）

11. 申込み

平成31年4月16日（火）8時30分～各期開催日の1週間前までに（月曜日は休館日のため除く）の期間内に参加料を添えて町民総合体育館窓口にお申し込みください。

※申込み期間終了後に参加者の都合により参加を取り消し、または参加しなかった場合でも参加料の払い戻しはいたしません。

※障害等により集団でのレッスンは著しく困難と主催者が判断した場合は、保護者と相談のうえで受講をお断りする場合があります。

12. 必要物品

運動できる服装、運動靴、飲み物、タオル、その他必要と思われるもの

※サッカーボールをお持ちの方はご持参ください。ボールをお持ちでない方は貸し出し用のボールございますので申し込みの際にご相談ください。

13. 修了証・皆勤賞

参加した者へ修了証を、また、一度も休むことなく参加した者へ皆勤賞としていわてグルージャ盛岡のホームゲーム家族招待券を授与いたします。

14. その他

- ・自己の不注意から生じた事故・ケガなどについては、主催者は一切責任を負いません。
- ・教室中のケガ等については応急処置のみ行います。その後の処置については参加者（保護者）の自己負担をお願いいたします。
- ・参加申込に際してご提供いただく個人情報の管理は特定非営利活動法人矢巾町体育協会が行います。また、情報は参加者の傾向分析、保険会社に提出する名簿の作成、今後当協会が開催するスポーツ教室の案内に利用します。
- ・事業の様子を撮影した写真の肖像権については、特定非営利活動法人矢巾町体育協会に帰属します。写真は、広報活動の目的で矢巾町広報等に掲載することがあります。

15. 問合せ先

特定非営利活動法人矢巾町体育協会事務局

〒028-3615 紫波郡矢巾町南矢幅13-118矢巾町民総合体育館内

電話：019-697-4646 FAX：019-697-4907 E-mail：y-taikyou3@trad.ocn.ne.jp

* 体育館の開館時間は午前8時30分～午後9時（月曜日は休館日）です。